

大垣市

第5次地域福祉活動計画

令和6年度～令和10年度



社会福祉法人 大垣市社会福祉協議会

《《 はじめに 》》

市民の皆様におかれましては、日頃から大垣市社会福祉協議会の事業推進につきまして、多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本会では「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目指して、平成16年度に「第1次地域福祉活動計画」、平成21年度からは「第2次地域福祉活動計画」、平成26年度からは「第3次地域福祉活動計画」、令和元年度からは「第4次地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の推進に努めてまいりました。

近年、地域社会を抱える福祉・生活課題は、人口減少、少子高齢化、社会的孤立や貧困、地域における関係性の希薄化など地域の福祉ニーズはますます複雑化・多様化しています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による生活困窮や地域コミュニティの希薄化など新たな福祉課題も顕在化しました。

このたび、これらの課題に対応するため、5年後の地域福祉のあり方を見据え、「第5次地域福祉活動計画（計画期間：令和6年度から令和10年度まで）」を策定しました。大垣市の「第5次大垣市地域福祉計画」と整合性を図り、活動計画の基本目標「くらし支える、支えあう～あなたもわたしも 安心して暮らすこのまちのために～」のもと5つの基本方針と9つの行動目標を定めました。

本計画をもとに、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指します。

また、計画の推進にあたっては、地域福祉の一層の充実のため、市民の皆様、関係機関、福祉団体、行政など地域福祉に関わるあらゆる団体と連携を図りながら進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、団体の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました活動計画策定委員会の皆様方に心よりお礼申し上げます。



令和6年3月

社会福祉法人 大垣市社会福祉協議会
会長 金 森 勤

目次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的	2
2 計画期間	4
3 計画の位置づけとSDGs	5
4 計画の策定体制	8
5 第4次活動計画の評価	9
6 計画策定への住民参画	13

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本目標	20
2 基本方針	21
3 行動目標	23
4 計画体系図	25

第3章 施策の展開

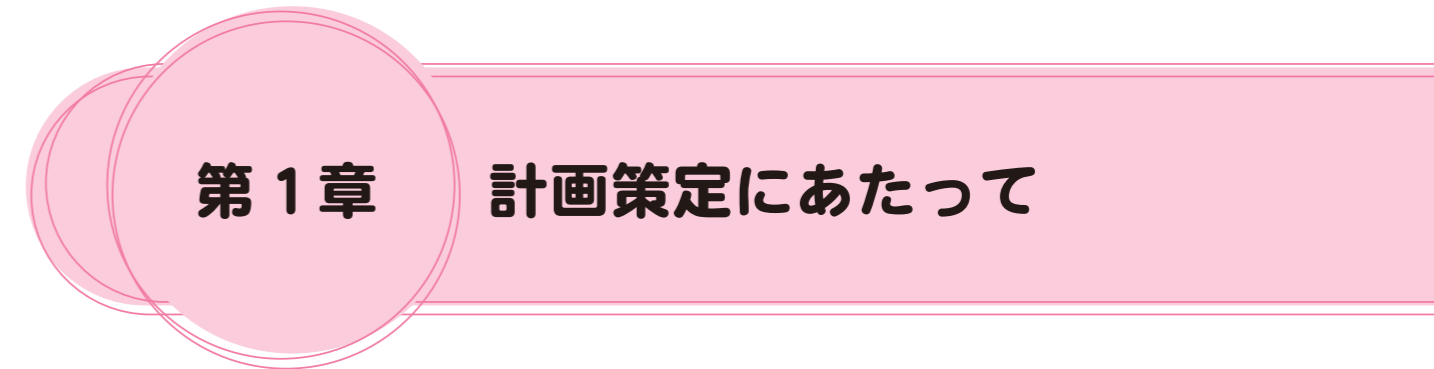
1 行動目標① 暮らしを支える重層的な見守りネットワークの充実	28
2 行動目標② 必ずつながる相談支援体制の確立	32
3 行動目標③ つながる ひろがる 福祉共育	36
4 行動目標④ ボランティア・市民活動の力で地域を支える	39
5 行動目標⑤ 未来を生きる子どもたちの“今”を支える	41
6 行動目標⑥ 多様な担い手による地域福祉活動の推進	44
7 行動目標⑦ 地域活動の魅力を魅力的に発信する	47
8 行動目標⑧ 新時代に対応する地区社協活動の充実と変革	50
9 行動目標⑨ 地域福祉の旗振り役 社会福祉協議会の発展・強化	53

第4章 計画の推進体制

1 協働による計画の推進	58
2 計画の周知・普及	58
3 住民参加による進捗管理	58
4 市社協事務局進捗管理チームの目的と役割	58
5 進捗管理の考え方	59
6 計画の進捗確認、評価、単年度事業評価・計画の流れ	59

○資料編

策定の経過	62
策定委員会・専門部会・策定プロジェクトチームの概要	63
大垣市第5次地域福祉計画の骨子	69



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的
2 計画期間
3 計画の位置づけとSDGs
4 計画の策定体制
5 第4次活動計画の評価
6 計画策定への住民参画



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

近年、高齢化や単身世帯の増加、地域における関係性の希薄化等により社会的孤立・孤独の問題が顕在化しています。また、人々が暮らしていくうえでの課題は、福祉や健康、年金など様々な分野にわたるものとなっています。個人や世帯が抱えている課題も複数の分野にまたがるなど複雑化しており、高齢の親とその子の生活が問題となる8050問題や、介護と育児に同時に直面するダブルケア、高齢者の介護を高齢者が行う老老介護の問題など、解決の困難な問題が浮き彫りになっています。

これらに対し、介護保険制度、障害者支援制度、子ども・子育て支援制度など、対象者別・機能別に整備されてはいるものの、単一の制度のみでは解決が困難で、問題解決にはより多角的な支援が必要であることから、関係機関が有機的につながり、複合的に支援していくことが求められています。

一方、少子高齢化・人口減少が地域にもたらす大きな問題は社会経済の担い手の減少を招き、地域の活力や地域社会の継続性を脅かすことが懸念されています。人口構造の推移によると、今後も、少子高齢化・人口減少はさらに進み、社会の活力をどのように維持するかが大きな問題となっています。

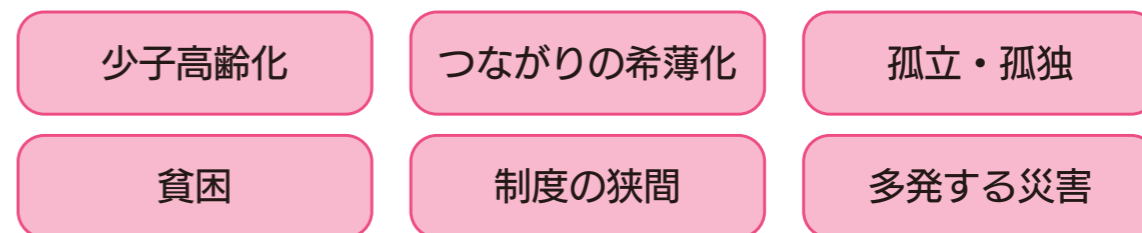
このような社会環境の変化を背景として、地域・家庭・職場といった生活の様々な場において、支え合いの基盤が弱まるとともに、個人や世帯が孤立し、生活に困難を抱えながらも誰にも相談できない、あるいは、適切な支援に結びつかないことなど、問題が深刻化することも懸念されます。

こうしたことを踏まえ、暮らしにおける人と人とのつながりを再構築することで、孤立せずにその人らしい生活を送ることのできる社会づくりが求められています。また、このような人々の暮らしの変化や社会環境の変化を踏まえ、人々が様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支え合い、一人ひとりの暮らしや生きがい、地域を共に創っていくことのできる地域共生社会の実現に向けた取り組みが求められています。

こうした中、大垣市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）では、令和元年度から令和5年度までの期間、地域福祉を総合的・計画的に取り組むための行動計画として、「第4次地域福祉活動計画」（以下「第4次活動計画」という。）を策定し、「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を基本理念に、実施目標・実施方法を持って各種事業に取り組んできました。また、20の地区社会福祉推進協議会（以下「地区社協」という。）においても、見守り活動やさまざまな事業の推進を図ってきました。

第4次活動計画を引き継ぎ、大垣市における地域福祉活動の今後あるべき姿、目指すべき方向性を示し、住民主体の地域福祉をより一層推進するために、地域共生のまちづくりを推進する指針として、「第5次地域福祉活動計画（以下「第5次活動計画」という。）」を策定します。

<計画策定の背景と目的>



求められる地域社会のカたち

誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり

地域共生社会の実現

地域共生のまちづくりを推進する指針

行政計画として

大垣市地域福祉計画

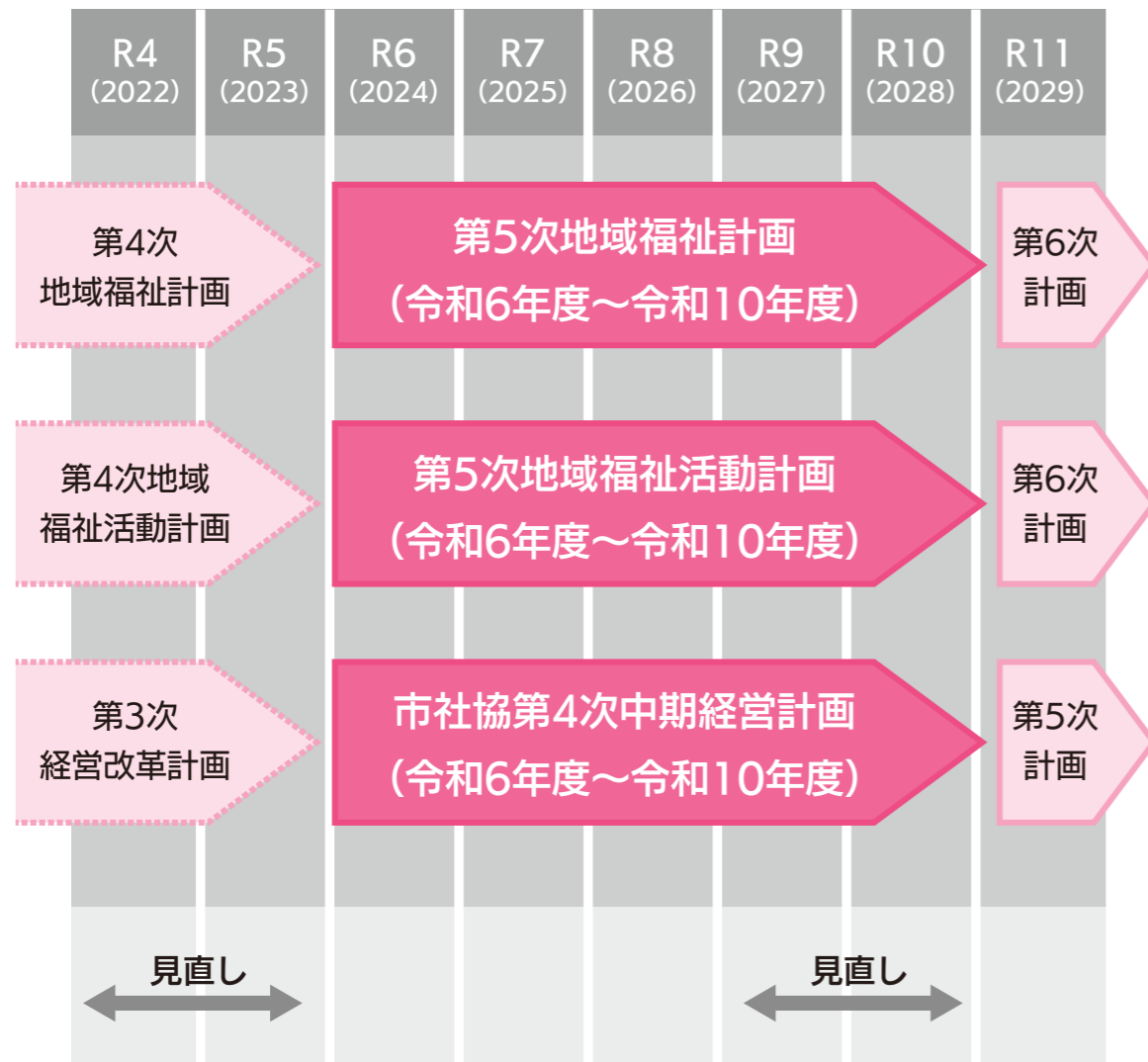
社協・住民を中心とした
民間の計画として

大垣市地域福祉活動計画
(大垣市社会福祉協議会)

2 計画期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。ただし、社会経済情勢の変化や大きな制度改正などに柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを行います。

<計画期間>



3 計画の位置づけとSDGs

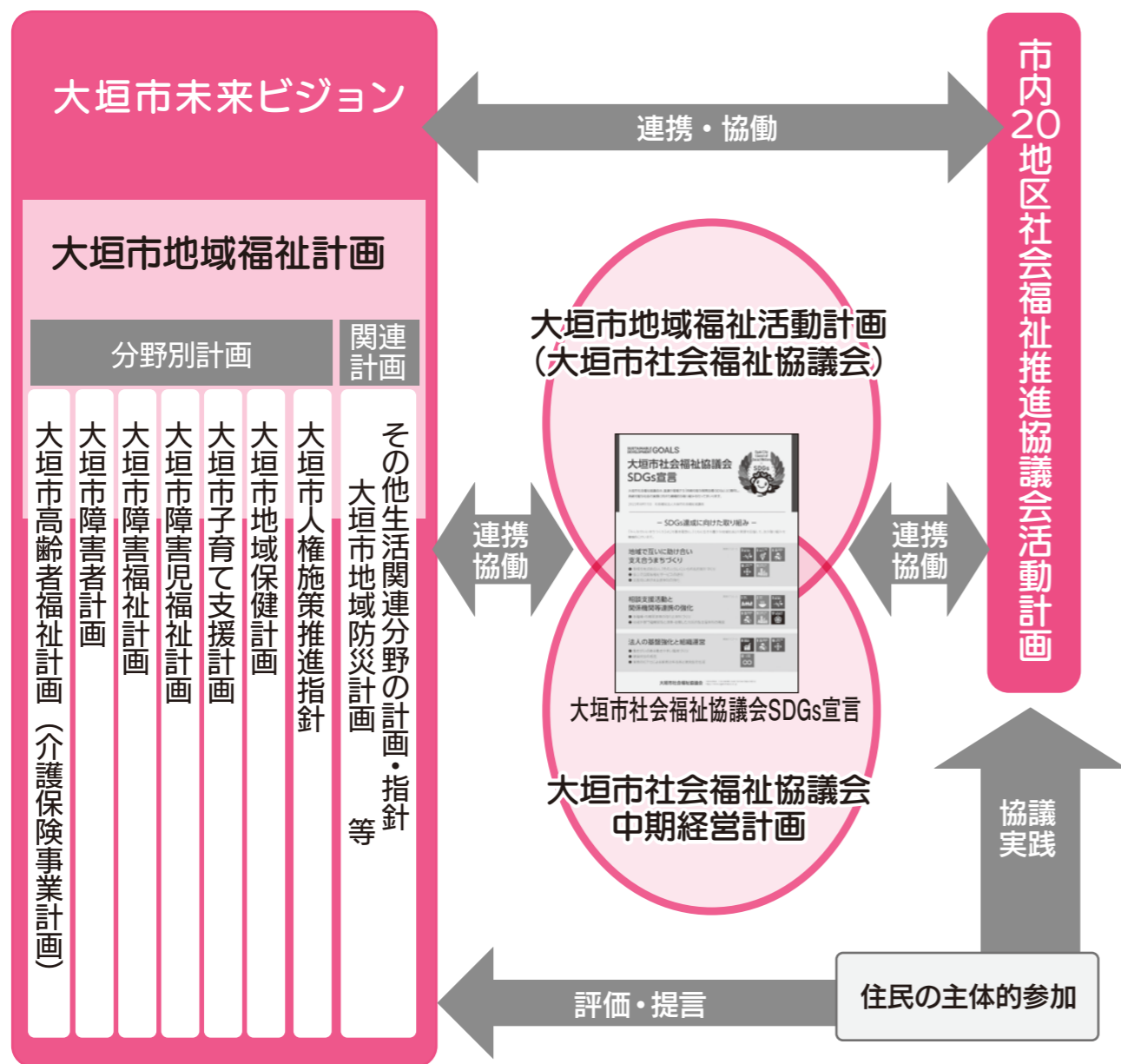
「地域福祉計画」は社会福祉法第107条に基づいて市町村が策定し、子育て、高齢者、障がい者といった福祉に関する部門別計画の「共通軸となる施策」を体系化する、福祉健康分野の上位計画に位置付けられます。大垣市においては、大垣市未来ビジョンの個別計画として位置づけられており、本市の未来都市像「みんなで創る 希望あふれる産業文化都市」を実現に向けた取り組みの一翼を担っています。

対して「地域福祉活動計画」は、民間組織である社会福祉協議会が策定する活動計画です。社会福祉協議会は社会福祉法第109条において地域福祉を推進する団体として位置付けられています。したがって第5次活動計画は、大垣市が策定する「第5次大垣市地域福祉計画」との整合性を図りながら、市社協、行政、地域住民、関係団体などが連携・協働し、住民参加による支え合いの地域づくりを推進するための方策を示すものです。

市内20地区社協においては、小地域でのニーズを基にした特色ある「地区社協活動計画」が策定されています。地区社協活動計画もまた、「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」が示すビジョンや取り組みとの連携・協働が図られるものです。

また、全国社会福祉協議会が示す「全社協 福祉ビジョン2020」では、21世紀における「地域共生社会」および「持続可能な開発目標（SDGs）」の「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現という2つの方向性をもとに、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざすこととしています。したがって、本計画は「全社協 福祉ビジョン2020」を念頭に策定され、実践活動を展開することが求められています。

<計画の位置づけとSDGs（イメージ図）>



SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択された2030年(令和12年)までの「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。SDGsでは、「地球上の誰ひとりとして取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが掲げられています。

SDGsの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、「誰ひとり取り残さない」という考えは、市民が支え合い・助け合う地域をともにつくっていく「地域共生社会」を目指す本計画の目指すべき姿と一致するものです。

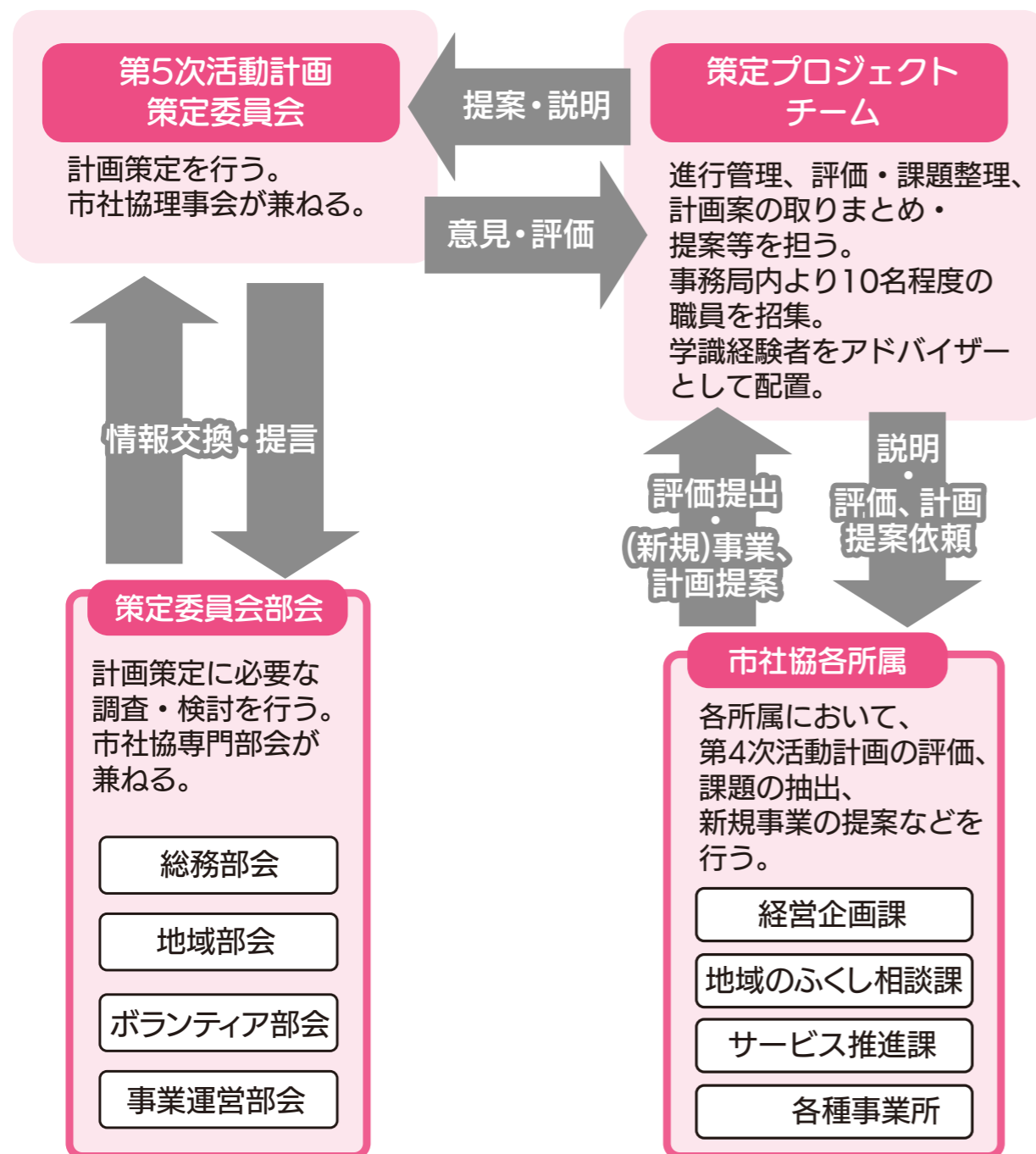
大垣市社会福祉協議会においては、2022年(令和4年)8月11日に「大垣市社会福祉協議会SDGs宣言」を採択しました。

本計画に掲げる各施策・事業を推進するにあたってはSDGsを意識し、地域や関係団体などと連携しつつ、地域共生社会の実現を目指します。

4 計画の策定体制

本計画を策定するにあたっては、住民参加の原則のもと、地区社協、福祉関係団体、行政機関の代表者で構成された「地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、その専門研究を進める部会（総務部会・地域部会・ボランティア部会・事業運営部会）を4つ位置付けました。策定委員会及び専門部会において第4次活動計画の実施状況について課題を分析し、第5次活動計画案の検討を行いました。

また、本計画を策定するには、市社協全体としての取り組みが必要であることから、事務局内に「第5次地域福祉活動計画策定プロジェクトチーム」を設置し、計画案を検討しました。



5 第4次活動計画の評価

第4次活動計画は6つの重点目標、19の推進課題、103の実施事業で構成されています。第5次活動計画策定にあたり、実施事業ごとの目標と実施方法について現状を分析し、その課題について検討しました。これまでの社会情勢の変化を含め、第4次活動計画の当初目標が達成できたかを様々な観点から評価し、その課題を分析し、今後の大垣市の地域福祉のあるべき姿を模索しました。また、各事業の整理を行い、他事業との統合や移行などについても検討しました。

事業評価から明らかになった課題や、以下に記載する住民懇談会で出されたご意見、アンケート調査結果等を総合的に勘案し、第5次活動計画の基本目標や基本方針、行動目標の設定を行いました。

第4次活動計画の評価については以下のとおりです。

◇第4次地域福祉活動計画の評価◇

重点目標	推進課題	考察・課題
1 福祉のまちづくりの推進	1 地区社会福祉推進協議会の支援	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協活動は、地域住民の協力によって自立かつ組織的に継続されています。 「あんしん見守りネットワーク事業」や「ふれあいいきいきサロン」など自治会単位で活動しています。引き続き地区社協と連携を図り、見守り活動を推進します。 地域活動の担い手が高齢化しており、後継者不足や負担感の増加が見られます。また新型コロナウイルスの影響を受け、地区の活動に変化がみられる中、今の時代に求められる地区社協のあり方や目指すべき方向性などについて協議・検討する必要があります。 少子高齢化や社会的な孤独・孤立の問題など様々な地域課題が深刻化・複雑化しており、見守りや生活支援活動が重要になっています。 新型コロナウイルスの影響で停滞した見守りやふれあいなどの地域福祉活動の再開・活性化を図る必要があります。
	2 重層的な地域支え合いネットワーク活動の推進	
	3 子育て支援活動の推進	
	4 地域での自立生活支援の推進	
	5 社会参加・生きがい支援サービスの充実	

重点目標	推進課題	考察・課題
2 ボランティア・市民活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 ボランティアセンター機能の強化 2 ボランティア人材の育成研修の充実と組織化の推進 3 当事者団体、福祉関係団体等の支援・協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣市ボランティア市民活動支援センターは、ボランティア活動のあらゆる相談に応じています。引き続き、地域住民にボランティア市民活動センターの役割・機能を周知します。 ・大垣市内のボランティア団体の相互の連携を図るため、大垣市ボランティア連絡協議会が平成17年に設立され、6つの部会に分かれ活動しています。ボラ連加入団体の減少とボランティアの高齢化の課題があります。 ・ボランティア人材の育成と組織化の推進にむけて、ボランティア講座を実施していますが、受講生が減少しています。時代のニーズにあった講座の開催が必要です。
3 福祉教育、啓発・交流の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 福祉協力校指定事業の推進 2 福祉啓発・ふれあい交流の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等における福祉教育を推進するため、小中学校、高等学校、幼保園、認定こども園等を福祉協力校、協力園として指定し、助成しています。また、福祉教育担当の先生を対象とした福祉協力校連絡会を開催し、研修や情報交換を行っています。 ・教育と福祉が連携・協働して、子どもたちの「共に生きる力」を育むための福祉共育（ふくしともいく）が求められています。

重点目標	推進課題	考察・課題
4 情報提供・相談体制、福祉課題の把握の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報提供の充実 2 情報・コミュニケーション支援の充実 3 包括的・総合的な相談支援体制の確立 4 地域の福祉ニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・市社協の情報提供として、社協の広報誌「社協だより」年6回（全戸配布）の発行とホームページを開設し、市社協事業の紹介や地域活動等の紹介をしています。また、InstagramやYouTubeチャンネルなどSNSやWebなどのオンライン媒体も開設しています。 ・住民懇談会やアンケートに「福祉制度や福祉サービスの情報を提供してほしい」「地域活動の内容を周知することが大切」などのご意見がありました。引き続き、広報誌やホームページで、福祉制度や福祉サービス情報、住民活動の発信を行い、住民の福祉の心を育みます。また、SNSなどを活用し、幅広い年齢層へ周知を図る必要があります。 ・包括的・総合的な相談支援体制の確立に向けて、地域包括支援センターや生活支援相談センター（生活困窮者自立支援事業）などにおいて、様々な相談に応じています。 ・令和4年度からは、地域のふくし相談課において、本人、世帯の属性にかかわらず受け止め、多様な組織・関係者と連携・協働し、相談対応を行っています。 ・住民懇談会やアンケートでは、「どこに何を聞いていいかわからない」「相談窓口がわからない」などのご意見がありました。引き続き、制度の狭間（8050問題、ひきこもり、ヤングケアラーなど）にある複雑化・多様化する生活課題に対して、世代や属性を問わず受け止められる相談支援体制の確立を図る必要があります。

6 計画策定への住民参画

地区社協単位の住民懇談会

令和4年5月から令和5年2月にかけて、市内20の地区社協において懇談会を開催しました。地域住民の方々に本計画の趣旨を伝え、地域福祉に関する問題・課題についてご意見をいただきました。自治会関係者、民生委員・児童委員、福祉推進委員など、合計1,138人の方にご出席いただき、活発な意見が交わされました。また懇談会は、第5次地域福祉計画策定に関する懇談も兼ねて実施し、市計画との連動を考察する実りあるものとなりました。

地区	開催日	場所
興文	令和5年 2月13日(月)	総合福祉会館
東	令和4年12月15日(木)	東地区センター
西	令和4年11月19日(土)	西地区センター
南	令和4年11月18日(土)	総合福祉会館
北	令和4年11月 8日(土)	北地区センター
日新	令和5年 2月11日(土)	日新地区センター
安井	令和4年 9月17日(土)	安井地区センター
宇留生	令和4年 5月28日(土)	宇留生地区センター
静里	令和4年 7月27日(水)	静里地区センター
綾里	令和4年10月15日(土)	綾里地区センター
江東	令和4年 5月22日(日)	江東地区センター
川並	令和4年10月19日(水)	川並地区センター
中川	令和4年10月 8日(土)	中川ふれあいセンター
和合	令和5年 2月21日(火)	和合地区センター
三城	令和4年 7月 2日(土)	三城地区センター
荒崎	令和4年 7月20日(水)	荒崎地区センター
赤坂	令和5年 2月16日(木)	赤坂地区センター
青墓	令和4年 6月17日(金)	青墓地区センター
上石津	令和4年 7月15日(金)	上石津総合体育館
墨俣	令和4年12月13日(火)	コミュニティセンター等
参加者合計		1,138人

(複数回に分けて開催した地域においては、初回の日付)

重点目標	推進課題	考察・課題
5 在宅福祉サービスの推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護予防・生活支援・家族介護支援サービスの充実 2 居宅生活支援サービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動収入において、事業収入、介護保険収入の減少が顕著となっています。新型コロナウイルス感染症によるサービスの利用控え等の影響が大きいものと分析できます。安定した法人経営に向け、介護保険事業等における収支改善が急務となっています。
6 社協基盤の強化の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 組織体制の強化 2 財政基盤の強化 3 指定管理施設の運営管理の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣市社会福祉協議会の法人運営における組織体制の強化を図りましたが、組織体制基盤の更なる強化に向け、役員等の選出方法、より意見が反映される部会体制等の見直しが必要です。また、事務局体制の見直しも実施しましたが、体制機能を評価し、改善に向けた取り組みが必要です。 ・大垣市社会福祉協議会の運営基盤となる会員制度の充実に向けた取り組み、事業収支状況改善、将来への持続可能な法人運営の視点から計画的な基金及び積立金の運用が必要です。また、募金・寄付金減少への対応や新たな収入財源の確保に向けた取り組みが必要です。 ・指定管理施設については、施設利用者数の維持・向上への取り組みや施設設備への課題があり、運営状況の評価、行政との調整を行いながら次期（第5期）指定管理への対応を行います。

懇談会は、「支え合いの4つの窓」と題し、「地域での取り組み（コロナ禍において工夫していることなど）」「身近な地域で困っていること」「私や家族、地域（自治会や小学校区）にできること」「専門職（市、市社協など）に期待すること」の4つのテーマについて、グループワーク形式で行い、地域の課題や今後の方策について話し合いを行いました。



アンケート調査の実施（実施主体：大垣市）

また、計画策定にあたり、市民の意見を伺い、基礎資料を得ることを目的として、以下の通りアンケート調査を実施し、広く市民の意見を伺いました。

① 調査対象

- 18歳以上の市民：大垣市在住の18歳以上から2,500人を無作為抽出
- 自治会長：市内の自治会長
- 民生委員・児童委員：市内の民生委員・児童委員
- 福祉推進委員：福祉推進委員から100人を無作為抽出
- ボランティア団体：大垣市ボランティア連絡協議会に加盟されているボランティア団体
- 福祉サービス事業者：市内で福祉・医療・介護等の福祉サービス業務を提供している事業所
- 要援護者：災害時要援護者台帳に登録された、20歳以上の人から200人を無作為抽出

② 調査期間 令和4年10月14日から令和4年10月31日

③ 調査方法 郵送による配布・回収

④ 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
18歳以上の市民	2,500通	1,012通	40.5%
自治会長	492通	446通	90.7%
民生委員・児童委員	358通	311通	86.9%
福祉推進委員	100通	83通	83.0%
ボランティア	110通	83通	75.5%
福祉サービス事業所	362通	264通	72.9%
災害時要援護者	200通	127通	63.5%

住民懇談会で出された意見及びアンケート調査の概要については以下の通りです。詳細については、以下のQRコードからご覧ください。



住民懇談会で出された意見



アンケート調査結果（詳細）

懇談会において出された意見（主要なもの）

1. 地域での取り組み（コロナ禍において工夫していることなど）

- ふれあい・いきいきサロン活動の継続
- 感染症流行に伴い、訪問活動ではなく電話で見守りを実施
- 地域全体で見守りを行う
- 食事サービスを工夫しながら継続実施している
- 地域でお便りを作成し、サロンの代わりに配布
- 回覧板を持って行く際に世間話と様子を確認
- 地域で孤立している人をそれとなく見守り

2. 身近な地域で困っていること

- サロンや行事を中止している
- 自治会役員などの担い手が不足している
- 役員の引継ぎが不十分で、手探り状態でやっている
- 電話で安否確認をしても出てもらえない
- 空き家が増えた
- 近所の人顔が分からない（近所付き合いの減少）
- 関わりを持とうとしない人がいる
- どこに何を聞いていいか分からない

3. 私や家族、地域（自治会や小学校区）にできること

- 近所の人と話をしながら情報を得る
- 子どもたちの見守りをして、顔を覚えてもらう
- あいさつや声掛け
- 児童の登下校時の安全見守り
- 地域の人と話し相手になる
- 自治会、民生委員・児童委員、福祉推進委員で連携を図る
- 散歩がてら地域のパトロールを行う
- サロンなどの地域活動の継続

4. 専門職（市、社会福祉協議会など）に期待すること

- 市との接点がないため、話し合う機会があるといい
- 身寄りのない高齢者の対応
- 相談しやすい体制づくり
- 空き家の管理
- 他地域での取り組みなどを情報提供してほしい
- 社協、包括といった組織の役割を教えてください
- 移動支援の充実
- 訪問のきっかけになるようなチラシや啓発グッズがさらにあるとよい
- ボランティアの育成



グループワーク「支え合いの4つの窓」、アンケート調査の結果

相談しやすい体制づくり

意見

- ・どこに何を聞いてい
いか分からない
- ・誰にも相談しない、
孤立した人がいる



解決策

- ・分かりやすい案内の啓発

子育て世帯へのかかわり方

意見

- ・子育て世帯で心配な
方がいる
- ・子育てがしやすいま
ちづくり



解決策

- ・地域全体で子どもを見守
る
- ・子育てをする親が相談で
きる環境を整える

高齢者の方への対応

意見

- ・身寄りのない高齢者
がいる
- ・認知症の疑いがある



解決策

- ・専門職を交えた支援の実
施、相談体制の周知
- ・地域でのあたたかい見守
り

地域活動について

意見

- ・活動の中止・縮小が
多い
- ・活動者の高齢化
- ・担い手不足



解決策

- ・地域と関わるきっかけづ
くりなど

コミュニティバス

意見

- ・免許返納した後の交
通手段がない
- ・買い物できる場所が
近くにない



解決策

- ・買い物支援制度の充実

災害時の対応

意見

- ・災害発生時の対応



解決策

- ・地域で予め避難等の方針
を決めておく

第2章

計画の基本的な考え方

- 1 基本目標
- 2 基本方針
- 3 行動目標
- 4 計画体系図



第2章 計画の基本的な考え方

1 基本目標

地域福祉を取り巻く状況は大きく変化しており、介護や子育てに関する問題、生活困窮やひきこもりの問題など、様々な分野の課題が絡み合って複雑化しています。これらの課題の解決に向けたまちづくりをすすめるため、住民が主体となり、共生・協働の考え方のもと、一人ひとりが自己実現できるまちづくりをすすめるとともに、地域活動団体、ボランティア団体、行政、市社協が連携を図りながら、包括的な支援体制の構築を目指し、以下の基本目標を設定しました。

基本目標

くらし支える、支えあう

～あなたもわたしも 安心して暮らせる このまちのために～

基本目標の趣旨

- ・ 世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指す
- ・ あらゆるライフステージにある住民一人ひとりの「くらし」に焦点を当てる
- ・ ずっと安心して暮らし続けられる持続可能な地域づくりに取り組む
- ・ 住民同士がときに支え、ときには支えられる「支え上手、支えられ上手」のまちづくり、人づくりをすすめる

2 基本方針 ～5つの『C』～

基本目標の達成に向けた基本的な方向性を示すものとして、「基本方針 ～5つの『C』～」を取りまとめました。住民、各種団体、関係機関、行政、市社協などが様々な地域福祉活動を実践するにあたり、以下の方針に従って取り組んでいきます。

活動の方針として、①受け止める ～CATCH～、②つながり ～CONNECT～、③魅力的に ～CHARM～、取り組み姿勢の方針として、④変革 ～CHANGE～、⑤挑戦 ～CHALLENGE～の5つを定め、それぞれ英語にした頭文字をとって、「5つの『C』」としています。

CATCH

～住民・地域ニーズを把握
そこから新たな地域づくりへ～

活動の方針①

受け止める

- よりよい地域づくりのため、地域の実情や困りごと（ニーズ）の把握を重視します
- 地域社会資源の把握を通じ、地域に不足するものの把握に努めます
- 地域支援も個別支援も積極的アウトリーチします
- ニーズの把握から地域分析・地域診断をすすめます
- 個別支援から地域課題を把握。そこから地域づくりに繋がります

CONNECT

～地域社会のつながりを大切に
孤立・孤独の防止、解消を～

活動の方針②

つながる

- 地域でのふれあい活動、見守り支え合い活動の充実を図り、孤立・孤独のない地域づくりを進めます
- 相談者を受け止め、向き合い、丁寧な対応、丁寧なつながりに努めます
- 必ずつながる相談体制を確立し「どんな相談も断らない」支援をします
- 重層的支援体制整備への参画協働に努めます
- 多職種、他機関連携を強化し、相談支援の質の向上を図ります
- 「つなげる専門職」コミュニティソーシャルワーカーの確立を目指します

魅力的に CHARM ～魅力的な地域活動を展開 それらを魅力的に発信～

- 地域活動の魅力が多様なツールを使って積極的に発信します
- 地域活動や事業を「見える化」し、活性化を図ります
- 魅力的な見せ方にこだわり、住民の心をつかむ取り組みをすすめます
- 適切な情報発信により透明性を確保し、地域に信頼され、愛される存在になることを目指します

変革 CHANGE ～新時代に適応した 柔軟な変革を～

- 新型コロナウイルスの影響により変化した社会情勢に適応するため、ためらうことなく変革する柔軟な姿勢を大切にします
- 歴史を振り返り、今を見つめ直し、これからの時代に即した形へ事業の改廃に取り組みます

挑戦 CHALLENGE ～新たなターゲットに向けた 挑戦的な取り組みを～

- これまで関わりが少なかった対象に対しても積極的に関わりを持ち、新たな取り組みに挑戦します
- 挑戦的な事業展開を後押しする風土と仕組みづくりを推進します

以上、5つの基本方針は、第5次活動計画策定及び推進における、すべての活動、すべての取り組みにおいて意識されるべきものです。また、3つの「活動の方針」を2つの「取り組み姿勢の方針」で後押しする位置づけとなっています。

3 行動目標

第4次活動計画の評価から明らかになった課題や住民懇談会で出されたご意見等とともに、本計画の取り組みの柱となる、9つの行動目標を次のとおり決めました。「5つの『C』」の基本方針に従い、行動目標の達成に向けて様々な事業に取り組むものです。行動目標の詳細については、第3章で詳しく説明します。

① 暮らしを支える重層的な見守りネットワークの充実

- イ 暮らしを支える重層的な見守り活動“見守りミルフィーユ”の充実
- ロ だれかとつながり元気になれる“居場所づくり”の推進
- ハ 地域福祉の担い手づくり、担い手支援

② 必ずつながる相談支援体制の確立

- イ 専門職同士が円滑につながりあう包括的相談体制の確立
“のりしろの紡ぎ合い”
- ロ 地域支援も 個別支援も “地域に飛び出し困りごとをキャッチ”
- ハ “つなげる専門職” 大垣版コミュニティソーシャルワーカーの確立

③ つながる ひろがる 福祉^{ともい}共育

- イ みんなの福祉共育
- ロ 学校と福祉共育① 福祉共育モデル校の選定
- ハ 学校と福祉共育② 福祉協力校の助成内容の見直しとマニュアルの充実

④ ボランティア・市民活動の力で地域を支える

- イ ボランティア市民活動支援センターの充実
- ロ 大垣市ボランティア連絡協議会の再構築

⑤ 未来を生きる子どもたちの“今”を支える

- イ 子どもの貧困に寄り添う支援の検討
- ロ 子どもの居場所づくりを支える取り組み
- ハ 子育て世帯の生活を支える取り組み

⑥ 多様な担い手による地域福祉活動の推進

- イ 大垣市社会福祉法人連携協議会による公益的な取り組みの充実
- ロ 民間事業者等による見守り活動の充実
- ハ 多様な担い手による地域福祉活動への参加

⑦ 地域活動の魅力を魅力的に発信する

- イ 広報・情報発信の充実
- ロ 動画・SNSを積極活用して魅力を発信
- ハ 魅力的な広報は“人の顔が見える”

⑧ 新時代に対応する地区社協活動の充実と変革

- イ 第3次地区社協活動計画の策定
- ロ 新時代の地区社協活動を協議する場の設置
- ハ 新時代に対応した効果的な助成金交付の検討

⑨ 地域福祉の旗振り役 社会福祉協議会の発展・強化

市社協第4次中期経営計画に基づいた社会福祉協議会の発展・強化



4 計画体系図

基本目標

くらし支える、支えあう

～あなたもわたしも 安心して暮らせる このまちのために～

基本方針

5つの「C」

～5Cガイドライン～

CATCH  受け止める

住民ニーズを**把握**
地域ニーズを**把握**
そこから新たな
地域づくりへ

CONNECT  つながり

地域社会の**つながり**を
大切に
孤立・孤独の防止、解消を

CAHARM  魅力的に

魅力的な
地域活動を展開
それらを**魅力的に**
発信する

CHANGE  変革

新時代に対応した
柔軟な**変革**を

CHALLENGE  挑戦

新たなターゲットに
向けた
挑戦的な取り組みを

行動目標

行動目標① くらしを支える 重層的な 見守りネットワークの充実	行動目標② 必ずつながる 相談支援体制の確立	行動目標③ つながる ひろがる ともい 福祉共育
行動目標④ ボランティア・市民活動の 力で地域を支える	行動目標⑤ 未来を生きる 子どもたちの “今”を支える	行動目標⑥ 多様な担い手による 地域福祉活動の推進
行動目標⑦ 地域活動の魅力を 魅力的に発信する	行動目標⑧ 新時代に対応する 地区社協活動の 充実と変革	行動目標⑨ 地域福祉の旗振り役 社会福祉協議会の 発展・強化



第3章 施策の展開

- 1 行動目標① 暮らしを支える重層的な見守りネットワークの充実
- 2 行動目標② 必ずつながる相談支援体制の確立
- 3 行動目標③ つながる ひろがる 福祉共育^{ともい}
- 4 行動目標④ ボランティア・市民活動の力で地域を支える
- 5 行動目標⑤ 未来を生きる子どもたちの“今”を支える
- 6 行動目標⑥ 多様な担い手による地域福祉活動の推進
- 7 行動目標⑦ 地域活動の魅力をも魅力的に発信する
- 8 行動目標⑧ 新時代に対応する地区社協活動の充実と変革
- 9 行動目標⑨ 地域福祉の旗振り役 社会福祉協議会の発展・強化



第3章 施策の展開

1 行動目標 1 ▶ 暮らしを支える重層的な見守りネットワークの充実

現状と課題

- 地域住民同士の関係が希薄化しています。新型コロナウイルスの影響もあり、コミュニケーションが取りづらくなっています。
- 高齢化や社会環境の変化により、民生委員・児童委員や福祉推進委員など、地域活動の担い手の確保が困難になっており、地区社協における各種事業の維持継続も課題になりつつあります。
- ひとり暮らし高齢者の増加や社会的な孤独・孤立の問題、介護や子育ての問題など様々な地域課題が深刻化・複雑化しており、地域における見守りや生活支援活動^{*1}がますます重要になっています。
- 新型コロナウイルスの影響により様々な地区社協事業が自粛、縮小されていたため、地域における見守りやふれあい、支え合いの機会が減少しました。特に対面でのふれあい活動（ふれあい・いきいきサロンや地域の様々な居場所活動）は停滞が顕著でした。自粛せざるをえなかった見守り活動をはじめとする地域福祉活動の再開・活性化を図る必要があります。

行動目標の趣旨

- 地域での生活を支える仕組みとして、住民同士の見守り活動やふれあい活動の充実が求められており、地区社協等での見守りに関わる様々な事業の充実・推進を図ります。
- ふれあい・いきいきサロンの充実の他、様々な居場所づくりをすすめ、住民の孤立・孤独の防止解消を目指します。
- また地域福祉活動の重要な担い手として、民生委員・児童委員や福祉推進委員等の活動を支援します。

具体的な取り組み

取り組み	内容と目指す姿	担い手
イ.暮らしを支える重層的な見守り活動“見守りミルフィーユ”の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会単位で見守り会議を定期的に行い、対象者の状況把握・情報共有などを行い、見守り活動の充実を図ります。 ○見守り・ふれあい目的とした地区社協事業を活性化します。各種事業の利用状況等の情報を統合し、見守り活動や個別支援に活用します。 ○持続可能な地域福祉活動のため、時代に即した事業のあり方を検討します（食事サービス事業、支え合いの会、高齢者を囲む会など）。 ○見守り関係事業者との連携を強化します。 ○地区社協の地域支援ネットワーク委員会^{*2}を充実させ、地域課題の把握・解決に取り組みます。 	住民 地区社協 市社協
ロ.だれかとつながり元気になる“居場所づくり”の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の身近な居場所として「ふれあい・いきいきサロン」の充実を図ります。サロンの担い手に対する研修会を充実させる他、助成金のあり方についても検討します。 ○「居場所をつくりたい」「居場所をつくってほしい」という想いを形にするため、ニーズ把握や新たな居場所づくりに取り組みます。 ○コミュニティソーシャルワーカー^{*3}（以下CSW）が、居場所の参加者や運営者からの相談に対応できるよう、アウトリーチ^{*4}に取り組みます。 	住民 地区社協 市社協



取り組み	内容と目指す姿	担い手
八.地域福祉の担い手づくり、担い手支援	<p>【民生委員・児童委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員、自治会長、福祉推進委員が連携をして見守り活動ができるよう、地区社協の研修会等において連携を深めます。 ○CSWが民生委員・児童委員の各種会議や研修会への参加・協力し、連携体制の構築に努めます。 <p>【福祉推進委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各地区の福祉推進委員連絡会の活動を支援します。 ○福祉推進委員委嘱状交付式を実施し、意識の向上を図ります。 ○福祉推進委員の活動費・実費弁償費等について検討します。 	<p>民生委員・児童委員 福祉推進委員 地区社協 市社協</p>

大垣市地域福祉計画との整合性

- 1-(1)-② 地域住民による交流活動の促進
- 1-(2)-① 地域住民による支え合い活動の促進
- 1-(2)-① 地域住民による生活支援活動の促進
- 1-(2)-② 地域住民による見守り活動の促進
- 1-(2)-② 民間事業者等による見守り活動の促進
- 1-(2)-② 要配慮者（避難行動要支援者）情報の適切な利用の啓発
- 2-(1)-① 保健・福祉・医療・介護などに関する包括的な相談窓口の充実
- 2-(1)-① 地域関係者の連携による福祉課題の把握と情報の共有化
- 3-(1)-① 災害時要援護者の把握、情報の共有化及び支援体制の構築
- 3-(1)-① 地域住民による防災活動の促進
- 3-(2)-① 民生委員・児童委員活動に対する支援
- 3-(2)-① 福祉推進委員に対する支援
- 3-(2)-① 地域福祉活動を支える人材の確保・育成
- 3-(2)-② 地区社会福祉推進協議会が行う地域福祉活動に対する支援

市社協が実施する事業・取り組み

- ・小地域見守りネットワーク事業
 - ・食事サービス事業
 - ・『緊急連絡のてびき』の作成事業
 - ・ふれあい・いきいきサロン事業
 - ・福祉推進委員事業
- など

用語解説

※1 生活支援活動

住民が住み慣れた地域で暮らせるよう、日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いを“できるときに、できることを、できるひとが”行う住民組織やボランティアによる助け合いの活動。

※2 地域支援ネットワーク委員会

地域ニーズの把握や情報交換、個別の困難ケースの解決方法の検討を行う会議。地区社協関係者と専門職機関の連携の場として各地区社協にて開催されている。

※3 コミュニティソーシャルワーカー

制度の狭間の問題など個別の課題に対応し、地域の課題として共有する場を設け課題提起し、新たな支援対策を検討協議する専門職のこと。地域において、支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする支援活動の発見と要支援者へのつなぎ、新たなサービスの開発、公的制度との関係調整などを行う。

※4 アウトリーチ

福祉分野においては、支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのこと。



2 必ずつながる相談支援体制の確立

現状と課題

- これまで、子ども・障がい者・高齢者といった対象者の属性や要介護・虐待・生活困窮といった分野ごとにその専門的支援体制の整備を進めてきました。一方で福祉に関するあらゆる相談は年々増加傾向にあり、住民が抱える生活課題は複合化、複雑化、深刻化しています（8050問題^{*5}、ひきこもり^{*6}、ダブルケア^{*7}、ヤングケアラー^{*8}、制度の狭間にある問題など）。
- 生活様式や家族構成、価値観などの多様化に伴い、福祉課題もまた多様化しています。多様な福祉サービスや社会資源の把握、多職種連携、ネットワークづくりなど相談援助の質的向上が求められます。
- 市民にとって専門相談の窓口がわかりにくく、円滑に相談につながりにくいという状況があり、ワンストップで相談を受けられる体制が求められています。
- 核家族化や地域との関係性の希薄化等によって、支援が行き届きにくくなっています。また、つながったとしてもそれ以降の関わりが途絶えてしまうといった事例も見受けられます。

行動目標の趣旨

複雑化・複合化・深刻化・多様化する生活課題に対応した、世代や対象を問わず受けとめられる包括的相談体制の確立を目指します。円滑な多職種多機関連携などによる相談援助の質的向上や積極的なアウトリーチに取り組みます。また、制度の狭間にあるニーズを受け止め、地域課題の把握から地域づくりにつなげる専門職として、大垣版コミュニティソーシャルワーカー（CSW）^{*3}の確立に取り組みます。



具体的な取り組み

取り組み	内容と目指す姿	担い手
イ. 専門職同士が円滑につながりあう包括的相談体制の確立 “のりしろの紡ぎ合い”	<ul style="list-style-type: none"> ○世代や対象を問わず包括的に相談を受けとめます。 ○専門的な技術の向上を図り、公平性が保たれた質の高い相談援助を実現します。 ○市全体で包括的な相談支援体制を構築するため、各専門相談機関が持つ機能、役割、強みを理解し、相談援助を展開します。 ○各専門相談機関が対応する支援の領域（境界）にゆとりを持ち、相談者にとって不利益が生じないよう、多機関が重なるのりしろ部分を紡ぎ合うことで柔軟に相談者を支え、補い合える相談支援の実現を目指します。 	専門相談機関 市社協
ロ. 地域支援も個別支援も “地域に飛び出し困りごとをキャッチ”	<ul style="list-style-type: none"> ○支援が必要にも関わらず行き届いていない人を把握し、適切に対応するため、個別支援を目的としたアウトリーチ^{*4}を実践します。 ○地域活動、地域資源等の情報を幅広く収集するため、地域支援を目的としたアウトリーチを実践します。 ○住民組織や個々の事例等から潜在的な地域課題（住民ニーズ）の把握に努めます。 ○住民との信頼関係の構築に向けた支援を重視し、つながりを大切にします。 	住民 専門相談機関 市社協

取り組み	内容と目指す姿	担い手
<p>ハ.“つなげる専門職” 大垣版コミュニティ ソーシャルワーカー の確立</p>	<p>○コミュニティソーシャルワーカーの確立を目指し、その研究を進め、在り方を理解し、業務の標準化を図るため、『大垣市社協コミュニティソーシャルワーカー研究会（仮）』を設置します。</p> <p>○大垣版コミュニティソーシャルワーカーは以下のような機能・役割を担います。</p> <p>①地区の状況や個別ニーズを把握・分析し、地域課題を明確にする機能</p> <p>②地域住民による地域福祉課題の解決を支援する機能</p> <p>③制度の狭間にある相談を受け止め、支援する機能</p> <p>④包括的な相談支援体制を築くための紡ぎ役としての機能</p> <p>など</p>	<p>専門相談機関 市社協</p>

大垣市地域福祉計画との整合性

- 1-(3)-② 障がい者に対する理解の促進
- 1-(3)-② 認知症高齢者に対する理解の促進
- 2-(1)-① 保健・福祉・医療・介護などに関する包括的な相談窓口の充実
- 2-(1)-① 地域関係者の連携による福祉課題の把握と情報の共有化
- 2-(1)-③ 専門機関等との連携の促進
- 2-(2)-③ 日常生活自立支援事業の利用支援

市社協が実施する事業・取り組み

- ・日常生活自立支援事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・地域包括支援センター事業
- ・障がい者生活支援センター事業
- など

用語解説

※3 コミュニティソーシャルワーカー

制度の狭間の問題など個別の課題に対応し、地域の課題として共有する場を設け課題提起し、新たな支援対策を検討協議する専門職のこと。地域において、支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする支援活動の発見と要支援者へのつなぎ、新たなサービスの開発、公的制度との関係調整などを行う。

※4 アウトリーチ

福祉分野においては、支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのこと。

※5 8050問題

80代の親が、ひきこもりなどの50代の子どもの生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負うという社会問題のこと。

※6 ひきこもり

社会的参加を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態のこと。

※7 ダブルケア

「子育て」と「親や親族の介護」が同時期に発生する状況のこと。

※8 ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

現 状 と 課 題

- 近年、家庭や地域における福祉課題の複雑化、深刻化が指摘されていますが、この背景には社会的排除の問題があります。教育と福祉それぞれが抱える課題に対し連携・協働して取り組み、将来の大垣市を担う子どもたちの「共に生きる力」を育むための福祉共育が求められています。
- サービスマーケティング*10やボランティア活動等の地域貢献学習を積極的に推進し、子どもの成長に合わせた段階的な取り組みの提案が求められています。
- 学校での福祉体験学習の内容がマンネリ化しています。また時間的制限があり、体験が中心で、事前学習や事後学習の時間を確保することが難しい状況です。
- 新型コロナウイルスの影響もあり福祉・ボランティアを取り巻く環境は大きく変化しています。地域のニーズや時代の流れに合わせて柔軟に展開する福祉共育が求められています。

行動目標の趣旨

未来を担う子どもたちの「共に生きる力」を育むため、教育機関と連携・協働して福祉共育に取り組みます。

また、「みんなの福祉共育」として、子どもから大人まで幅広い世代の方々が福祉・ボランティアに興味を持ち、その上で楽しめるような取り組みを実践し、活動を通して地域の方々との繋がりや社会参加の場をつくります。地域の様々な団体との連携により、子どもたちが地域活動に参加する機会を増やし、大人自身も自ら地域の福祉課題に気づき、共に育ち、支え合える地域づくりを展開していきます。



具体的な取り組み

取り組み	内容と目指す姿	担い手
イ.みんなの福祉共育	<ul style="list-style-type: none"> ○広く地域住民を対象とし、地域をフィールドとした福祉共育を展開します。 ○既存の社会資源（ボランティア連絡協議会や住民団体、企業等）を活用し、講座の内容を検討します。 ○幅広い世代の方々が参加できるような開催日時や回数など検討します。 ○単年度ごとに講座内容の見直しを行い、地域のニーズや時代の流れに合わせて講座を実施します。 	ボランティア 連絡協議会 地区社協 関係団体 民間事業者 市社協
ロ.学校と福祉共育① 福祉共育モデル校の選定	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉活動に関心がある学校等がモデル校となり、福祉共育の取り組み事例を積み重ねていきます。また、学習した内容を発表する場を設け、活動を広げる取り組みを実施します。 ○学校での福祉学習においては事前学習や事後学習を重視します。また、年間を通じて学校と市社協が関われるような仕組みをつくります。学校と市社協が協働することで、授業の充実と教員の業務負担軽減、双方の実現を目指します。 	保育園 幼稚園 認定こども園 小中学校 高等学校 市社協
ロ.学校と福祉共育② 福祉協力校の助成内容の見直しとマニュアルの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉共育に前向きな福祉協力校、協力校に対して追加の助成を行うなど、福祉学習を活性化するため助成内容の見直しを検討します。 ○福祉協力校、福祉協力校に対し、講師の派遣や福祉学習のメニューなどの情報を提供します。 ○多様性を認め合い地域共生社会の実現を目指し、今の時代に合わせた福祉共育を実施できるようなマニュアルを作成します。 	保育園 幼稚園 認定こども園 小中学校 高等学校 市社協

大垣市地域福祉計画との整合性

- 1-(1)-① 福祉協力園・福祉協力校への支援
- 3-(2)-① 地域福祉活動を支える人材の確保・育成

市社協が実施する事業・取り組み

- ・福祉協力園・福祉協力校に対する支援
- ・各種ボランティア講座
- ・子どもの意見を聞く会 など

用語解説

※9 福祉共育

福祉共育=共に育つ力を育む
地域の住民が自分たちの生活や地域課題を発見し解決できる力をつけ、地域の福祉力を高めるため、大人も子どもも地域の中で共に生き、共に学びあい、共に育ちあう取り組みのこと。

※10 サービスラーニング

奉仕活動（サービス）と学習活動（ラーニング）の実践を統合させた学習方法のこと。学生が教室で得た知識を地域社会において社会貢献活動を行うことにより、学習者と地域社会が連帯することで双方に利益がもたらされる。



4 ボランティア・市民活動の力で地域を支える

現状と課題

○地域生活課題を、地域住民が自ら主体的に解決していく方法の一つとしてのボランティア・市民活動や助け合い活動は、地域にとって欠かせない取り組みです。大垣市ボランティア市民活動支援センター（以下ボラセン）は、ボランティア・市民活動による地域づくりのプラットフォーム*11としての役割を果たすことが求められます。また、ボラセンの基本的な役割や機能が見えづらいため、それらの整理や明確化、周知などに取り組む必要があります。

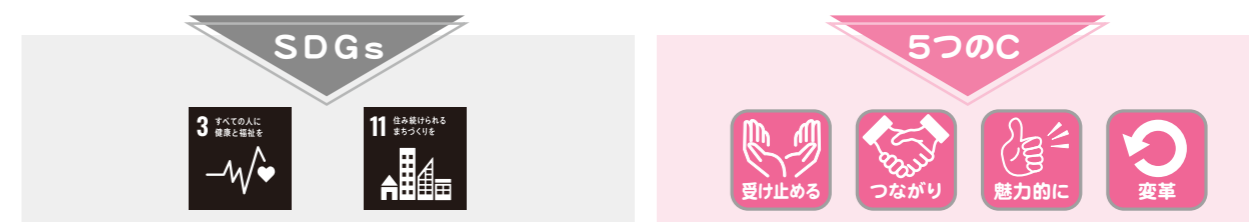
○近年、異常気象などにより各地で災害が頻発しています。災害発生時は、市社協に災害ボランティアセンターが設置され、被災者支援活動において災害ボランティアが大きな役割を果たすことになるため、平時より設置に向けた備えや訓練が必要です。また、住民一人ひとりにおいても、災害を自分ごととして捉え、発災時にボランティア等による支援活動を円滑に行うため、平時からの災害ボランティア活動への関心の高まりが重要です。

○新型コロナウイルスの影響により、人と人とのつながりや関わりが少なくなり、活動の場の減少、ボランティア自身のモチベーションの低下などが顕著にみられました。また新規会員の伸び悩みによる各団体の高齢化、ボランティアに対する意識の変化など、様々な問題が浮き彫りになっています。そのような現状の中で、ボランティア連絡協議会（以下ボラ連）の存在意義を再度見直す必要があります。

行動目標の趣旨

ボラセンの役割や機能を明確にし、わかりやすく、地域住民に周知します。災害時には災害ボランティアセンターとして役割を果たせるよう体制整備を進めます。

ボラ連の存在意義を再確認し、ボランティア主体で運営できる組織づくりの支援に取り組みます。



具体的な取り組み

取り組み	内容と目指す姿	担い手
イ. ボランティア市民活動支援センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ボラセンの役割や機能を明確にし、地域住民にとって分かりやすく、見えやすいセンターになるよう周知広報などに取り組みます。 ○ボランティアの支援と地域福祉活動の支援を連動させ、ボランティアによる地域課題の解決に取り組みます。 ○関係機関と平時から顔の見える関係づくりをし、平時のボランティア活動が災害時の支援活動につながる体制を構築します。 	ボランティア市民活動支援センター 災害ボランティアセンター 関係機関
ロ. 大垣市ボランティア連絡協議会の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ボラ連の目的と各部会の主旨の再確認を行い、加入団体のボラ連に対する思いを把握するとともに、横のつながり、相互の高め合いができる、魅力ある組織づくりを検討します。 ○ボラ連が実施している事業や活動の充実を図ります。 ○ボラ連やその加盟団体が、より主体的かつ自発的に取り組める体制づくりを進めます。 	ボランティア連絡協議会 ボランティア市民活動支援センター

大垣市地域福祉計画との整合性

- 1-(3)-① ボランティア活動に対する支援
- 3-(1)-① 災害救援ボランティア活動に対する支援
- 3-(2)-① ボランティアコーディネーターによる活動支援

市社協が実施する事業・取り組み

- ・大垣市ボランティア市民活動支援センターの運営
- ・災害ボランティアセンターの運営
- ・大垣市ボランティア連絡協議会の運営支援 など

用語解説

※11 プラットフォーム

土台、基盤。ここでは地域生活課題への対応を協議する自発的にだれでも参加できる場という意味。

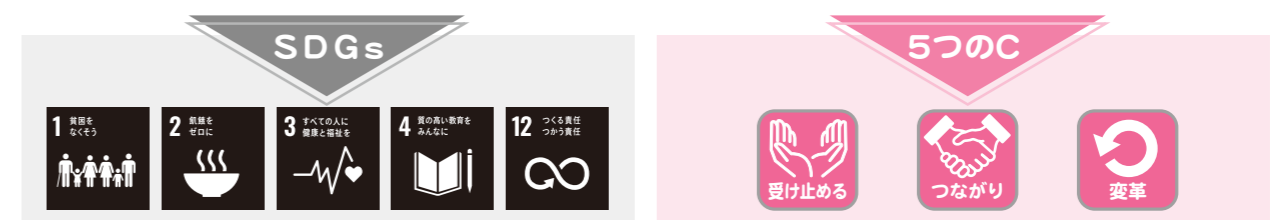
5 未来を生きる子どもたちの"今"を支える

現状と課題

- 少子化^{*12}、核家族^{*13}の増加、情報化など社会状況の変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化しています。一方で社会の傾向として人間関係が希薄となり、地域社会のコミュニティ意識の衰退などがみられます。特に地域社会における子どもの育ちを巡る環境や、家庭における親の子育て環境を変化させています。
- 子育て世代は、子育てや仕事で忙しく、困っていても相談に行きづらかったり、行く余裕がなかったりする傾向があり、相談に対するハードルが高くなっています。
- 近年、大垣市内においても民間のボランティアやNPO^{*14}などが中心となり、子どもの居場所^{*15}などの取り組みが増えています。身近な場所に子どもの居場所がある地域を目指す中で、既存の取り組みも新しく始める取り組みも、始めやすく続けやすい仕組みが必要です。
- 市社協においても、子育て応援事業や食料支援を通じた子どもの居場所への支援、子育てサロンの支援などを実施しています。

行動目標の趣旨

未来を担う大垣市の子どもたちと子育て世代にとって、さらには大垣市に転入する子どもたちと子育て世代にとって、楽しく安心して生活できる大垣市であるために、子どもを中心にした事業展開を整備し、「子どもの声をたくさん聞ける地域」を目指します。



具体的な取り組み

取り組み	内容と目指す姿	担い手
イ. 子どもの貧困に寄り添う支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○相談のハードルが高いであろう子育て世代に焦点を当て、アウトリーチ※4など様々な手法を用いて寄り添い支援します。 ○フードバンクや子どもの居場所を運営する団体と市社協などがお互いに連携できる仕組みを作ります。情報共有や協働する連携ポイントを増やします。 ○SNSやメールなど相談しやすい窓口・仕組みを作り、相談窓口を広げます。 ○子どもや子育て世代を対象とする事業やフードドライブ事業から、ニーズを把握する仕組みを作ります。 	専門相談機関 関係団体 市社協
ロ. 子どもの居場所づくりを支える取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○みんなで支え合いバンク※16が住民・企業・団体などと連携することで、食品を活用した自然な連絡調整や協働ができる仕組みを作ります。 ○子どもの居場所や子ども食堂などの取り組みが増えている中、金銭ではないサポートを行い、活動が持続可能となるための仕組みを検討します。 	住民 企業 関係団体 市社協
ハ. 子育て世帯の生活を支える取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世帯を応援する事業を実施します。 ○応募や申し込みはSNSなどの手軽なツールを活用できるように検討します。 ○当事者となつながら、アンケートなどを通してニーズの把握を行うとともに、情報提供や相談窓口の紹介などができる仕組みを検討します。 ○新たなニーズをキャッチして、相談や社会資源の創出に活かします。 	関係団体 市社協

大垣市地域福祉計画との整合性

- 2-(1)-① 保健・福祉・医療・介護などに関する包括的な相談窓口の充実
- 2-(1)-① 地域関係者の連携による福祉課題の把握と情報の共有化

市社協が実施する事業・取り組み

- ・子育て応援事業
 - ・「みんなで支え合いバンク」による食料支援を通じた子どもの居場所支援
 - ・子育てサロンの支援
- など

用語解説

※4 アウトリーチ

福祉分野においては、支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのこと。

※12 少子化

出生率の低下により、子どもの数が減少すること

※13 核家族

核家族とは、夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、ひとり親と未婚の子のみの世帯のいずれかを指す。

※14 NPO

政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。非営利組織。非営利団体。市民活動法人。市民事業体。

※15 子どもの居場所

「家や学校ではなく、子ども自身が居心地がいいと思えるような場所」を指す。代表的な居場所としては「子ども食堂」「無料塾」「プレイパーク」があげられる。

※16 みんなで支え合いバンク

市社協で実施する食料支援の取り組み。住民や企業などからご提供いただいた食料品等を市社協で一旦お預かりし、生活にお困りの方に提供する仕組み。

6 多様な担い手による地域福祉活動の推進

現状と課題

- 市内等の社会福祉法人^{*17}が連携・協働し地域に貢献する仕組みづくり及び、各法人の顔の見える関係づくりを推進するため令和元年度に「大垣市社会福祉法人連携協議会」が設立されました。同協議会の事業として、加盟法人による交流会、加盟法人が持つ社会資源や公益的な取り組み^{*18}をまとめた「加盟団体紹介BOOK」の発行、生活困窮者等^{*19}の生活支援に協力するためのフードサポートボックス事業^{*20}などが実施されています。ただし、大垣市社会福祉法人連携協議会に加盟していない法人（加盟法人数24法人）があります。
- 大垣市介護サービス事業者連絡会は、大垣市内の介護サービス事業所に所属する、ケアマネジャー^{*21}、サービス提供者等の資質の向上、福祉情報の共有化をはかり、関係機関のネットワーク構築を目的に設置されています。定例会、研修会、介護フェア^{*22}等を実施しています。加盟法人数117法人、事業所数169事業所（ケアマネ部会47、居宅サービス^{*23}部会91、施設部会31）です。
- 市社協は現在、70の見守り関係事業所と「“あんしん見守りネットワーク事業”の協力に関する協定」を締結しています。継続的に情報交換を行うことや連携方法を工夫し、風化しないための取り組みが必要です。また、新規事業所の開拓の他、既存の関係事業所や大垣警察署との連携強化が求められます。
- また、大垣警察署とは「K（高齢者・子ども）M（見守り）K（声掛け）協定」を締結し、住民の異変に対し、早期発見・対応ができる体制づくりをすすめています。
- 公益的な取り組みや社会貢献活動に前向きに取り組んでいる民間企業等は数多くあり活発に活動されています。各法人や企業が持つ資源や社会貢献の取り組みと地域の福祉ニーズをマッチングし、地域課題を解決する仕組みが求められます。

行動目標の趣旨

地域の福祉課題が複雑・多様化する現代社会において、担い手の多様化が求められています。企業のCSR^{*24}や社会福祉法人の公益的な取り組みと地域福祉課題をうまくつなぎ合わせ、課題解決を図る仕組みづくりを進めていく必要があります。



具体的な取り組み

取り組み	内容と目指す姿	担い手
イ.大垣市社会福祉法人連携協議会による公益的な取り組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○各法人が持つ様々な資源と地域のニーズをマッチングし、地域課題を解決する仕組みを作ります。 ○法人連携協議会が社会資源の一つとして認識され、持てる資源を発揮して地域貢献が出来る組織を目指します。 	大垣市社会福祉法人連携協議会
ロ.民間事業者等による見守り活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市社協が市内の見守り関係事業者（新聞販売店、郵便局、金融機関、宅配業者、タクシー等）と締結している「“あんしん見守りネットワーク事業”の協力に関する協定」について、協定事業所の増加を目指し、見守り活動の強化と促進を図ります。 ○見守り協定事業所と市社協、行政、大垣警察署、消防署などの関係機関の連携を強化します。 	民間事業者 関係機関 市社協
ハ.多様な担い手による地域福祉活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ○地域生活支援、生活困窮者支援、食料支援、福祉共育など様々な地域福祉活動において、多様な担い手との連携を模索・検討します。 ○介護保険関係事業所などの福祉関係事業所が、見守り活動や一人歩き高齢者の早期発見などに協力できる仕組みづくりを検討します。 	地区社協 民間事業者 福祉関係事業所 市社協

大垣市地域福祉計画との整合性

1-(2)-② 民間事業者等による見守り活動の推進

市社協が実施する事業・取り組み

- ・大垣市社会福祉法人連携協議会の運営支援
- ・大垣市介護サービス事業者連絡会の運営支援
- ・見守り関係事業所との協定事業 など

用語解説

※17 社会福祉法人

『社会福祉法人』とは、「社会福祉事業を行うことを目的として、この法律の定めるところにより設立された法人」と定義されている。「社会福祉事業」とは、社会福祉法第2条に定められている第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業をいう。

※18 公益的な取り組み

社会福祉法人が行う、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動。社会福祉法第24条第2項の規定に基づき、多様な地域貢献の取り組みが求められている。

※19 生活困窮者

生活の悩みや経済的な困りごとを抱えている方。生活困窮者自立支援法においては、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」をいう。

※20 フードサポートボックス事業

大垣市社会福祉法人連携協議会の事業。社会福祉法人の事業所にフードサポートボックスを設置し、職員や来所者から食料品の提供を受け、市社協の「みんなで支え合いバンク」に提供している。

※21 ケアマネジャー（介護支援専門員）

介護保険法に規定された専門職で、要介護者又は要支援者からの相談に応じ、その心身の状況等に応じ各種サービス事業を行う者等との連絡調整等を行う。

※22 介護フェア

大垣市内の介護に関わる事業所が集い、一般市民対象に事業所の特色を生かした介護講演や福祉用具の紹介等を行うイベント。年に1度開催されている。

※23 居宅サービス

介護保険給付としてその費用が支払われる介護サービスを指す。訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・通所介護・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・短期入所療養介護・福祉用具貸与などがある。

※24 CSR（企業の社会的責任）

企業活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員、投資家、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方のこと。

7 地域活動の魅力を魅力的に発信する

現状と課題

- 各地区社協において、地区社協広報誌が定期・継続的に発行されています。
- 社協だよりは年6回発行し、全戸配布されています。ただ、発行月が均等ではなく、また紙面はタブロイド判^{※25}で読みにくい、分かりにくいとの指摘があります。
- 市社協ホームページは、令和2年度、3年度はコロナで減収した方などが生活福祉資金^{※26}の特例貸付^{※27}を調べていた事もありアクセス数が増えていましたが、特例貸付が終了した事でアクセス数が伸び悩んでいます。
- 社協だよりの有料広告の問い合わせは年に数件ありますが、市社協ホームページの広告掲載企業が増えていません。どのように増やしていくのか、掲載枠、掲載料の見直しの検討が必要です。
- 近年多様化するSNSなどのオンライン媒体を活用し、幅広い年齢層への周知を図る必要があります。市社協では公式のYouTubeチャンネル、Instagramアカウントが設置されていますが、いずれも認知度・投稿頻度が低く、視聴回数・チャンネル登録者数・フォロワー数が少ない状況です。

行動目標の趣旨

各地区の福祉活動や市社協の活動を知ってもらうきっかけになるような、魅力的な広報活動を目指します。

また、福祉制度や情勢、住民福祉活動などの情報発信を通じ、公共的な広報の特性を活かし、住民の福祉の心を育みます。



具体的な取り組み

取り組み	内容と目指す姿	担い手
イ. 広報・情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○社協だより、地区社協広報誌の充実を図ります。 ○社協だよりについて、より読みやすく、情報が届きやすい紙面を目指し、A4版へ変更や適切な発行時期等を検討します。 ○市社協ホームページの充実を図ります。認知度を上げるためにリニューアルを行い、住民の知りたい情報を分かりやすく、アクセスしやすい形で掲載できるよう工夫します。 ○持続可能な広報を目指し、広告掲載枠、掲載料などの見直しを検討します。 	地区社協 市社協
ロ. 動画・SNS ^{※29} を積極活用して魅力を発信	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動の発信にYouTube^{※28}、SNSを活用します。それらの特性を生かして柔軟に運用し、積極的な情報発信を行います。情報発信ツールのすみわけや連動についても効果的な形を模索・検討します。 ○住民に届けたい情報を的確かつ即時的に発信できる仕組み作りを検討します（LINEなどの活用）。 	住民 地区社協 市社協
ハ. 魅力的な広報は“人の顔が見える”	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力的な地域福祉活動を広げていくために、個人情報に配慮したうえで、住民、地区社協、ボランティア、市社協、各種の事業など様々な地域福祉活動の主体である“人”の顔や声を積極的に発信していきます。 ○魅力的な広報を発信していくため、市社協内に恒常的な部局横断の検討チームを設置します。 	住民 地区社協 市社協

大垣市地域福祉計画との整合性

2-(2)-① 多様な方法による情報提供の推進

市社協が実施する事業・取り組み

- ・「大垣社協だより」の発行
- ・市社協ホームページ、公式インスタグラム^{※30}、公式YouTubeチャンネル^{※31}の運営など

用語解説

※25 タブロイド判

新聞サイズの1つで、1ページあたりのサイズが主な新聞の半分程度の大きさ（D4サイズ）のもの。

※26 生活福祉資金貸付制度

低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉および社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度。

※27 特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、休業等による収入の減少があった人を対象とした、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付制度。申請期間は令和4年9月30日で終了となった。

※28 YouTube（ユーチューブ）

Google社が運営する世界最大の動画共有サービス。

※29 SNS（エスエヌエス）

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

※30 インスタグラム

写真や動画などをメインに投稿できるSNSの1つ。他のSNSと比べて、画像や動画の投稿に特化している。

※31（YouTube）チャンネル

YouTubeのサイト上で自分の動画をアップロードする場所を指す。

8 新時代に対応する地区社協活動の充実と変革

現状と課題

- 地区社協が組織化され40年以上（上石津地区、墨俣地区においては合併後から）経過する中、地域住民の協力によって自立的かつ組織的に、地区社協活動が継続されています。
- 地域活動の担い手が高齢化しており、後継者不足や負担感の増大が見られます。反面、ひとり暮らし高齢者の増加などで、地域における見守りや支え合いの重要性は増えています。
- 地区社協活動はそれぞれ地区の実情に合わせて事業を推進していますが、市全体として、今の時代に求められる地区社協のあり方や目指すべき方向性などについて協議・検討する必要があります。
- 第2次地区社協活動計画^{*32}が全20地区社協において策定されていますが、策定から7～9年が経過し、また新型コロナウイルス感染症の影響もあって、計画と実態がそぐわない部分が多くなっています。その結果、地区社協計画の評価が形骸化しつつあり、各地区において第3次地区社協活動計画の策定が求められています。
- 地区社協助成要綱は一部改定が行われていますが、現在の社会情勢や各地区の実情に合わない部分が出てきています。

行動目標の趣旨

様々な社会情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地域住民や地区社協を取り巻く環境は大きく変化しています。地域活動もまた、今の時代に求められる形に変化していくことが求められます。

地区社協のあるべき姿を再考し、各地区社協においても将来を見据えた計画的な取り組みを進めます。



具体的な取り組み

取り組み	内容と目指す姿	担い手
イ. 第3次地区社協活動計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ○各地区社協が第3次地区社協活動計画の策定を順次すすめます。 ○持続可能な地区社協活動を見据え、人材の確保・育成、事業の精査等について検討します。 ○「大垣市第5次地域福祉計画^{*33}」「第5次活動計画」「地区社協活動計画」について、相互の有機的な連動を目指します。 ○CSW^{*3}が第3次地区社協活動計画策定を支援します。 	地区社協 市社協
ロ. 新時代の地区社協活動を協議する場の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○新時代（アフターコロナ・令和の時代）に求められる地区社協活動や助成金のあり方、地区社協が直面する課題について協議する場を設置します。 ○人材確保・育成においては、持続可能な地区社協運営のため、喫緊の課題として市社協・地区社協が協働して対策を検討します。 	地区社協 市社協
ハ. 新時代に対応した効果的な助成金交付の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○地区社協活動のさらなる強化や地域課題解決に資する助成金となることを目指し、地区社協助成要綱の見直しを検討します。 ○第3次地区社協活動計画策定に関し、地区社協への助成金を交付します。 	地区社協 市社協

大垣市地域福祉計画との整合性

- 1-(1)-② 地域住民による交流活動の促進
- 1-(2)-① 地域住民によるささえ合い活動の推進
- 1-(2)-① 地域住民による生活支援活動の促進
- 3-(2)-② 地区社会福祉推進協議会が行う地域福祉活動に対する支援

市社協が実施する事業・取り組み

- ・地区社会福祉推進協議会活動に対する支援 など

用語解説

※3 CSW コミュニティソーシャルワーカー

制度の狭間の問題など個別の課題に対応し、地域の課題として共有する場を設け、課題提起し、新たな支援対策を検討協議する専門職のこと。地域において、支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする支援活動の発見と要支援者へのつなぎ、新たなサービスの開発、公的制度との関係調整などを行う。

※32 地区社協活動計画

地域での福祉課題を明らかにし、問題の解決を図る仕組みをつくることを目的に、地区社協ごとに策定される中長期計画。

※33 地域福祉計画

市民が主体となり、共生・協働の考え方のもと、一人ひとりが自己実現できるまちづくりをすすめるとともに、地域活動団体、ボランティア団体、社協などと行政が連携を図りながら、包括的な支援体制の構築を目指し、継続した地域福祉を推進するための行政が策定する計画。



9 地域福祉の旗振り役 社会福祉協議会の発展・強化

現状と課題

○大垣市社会福祉協議会は、地域住民の多様な支援ニーズに対応するため、経験と実績を踏まえながら時代の変化に合わせ、将来を見据えた目標を定め、具体的な戦略を持った事業推進、組織運営を行うことが求められます。

行動目標の趣旨

大垣市社会福祉協議会第4次中期経営計画に基づいた市社協の発展・強化を推進します。












市社協第4次中期経営計画は、大垣市が策定する第5次地域福祉計画と第5次活動計画とが連携・協働で計画遂行するにあたり、市社協の組織・財政・人的基盤の充実を図り、福祉の充実に向けた下支えとなる計画です。





具体的な取り組み

市社協第4次中期経営計画 基本目標 “SMART” (スマート)

市社協の5年後の姿(ビジョン)として、時代にフィットした流動性の高い経営と法人基盤のスリム化による “スマート” な法人経営に向け、5つの重点項目を設定します。“SMART” が意味する「スリム化・引き締まる・無駄のない」を意識し、持続可能な法人経営を目指します。

取り組み	内容と目指す姿
<p>持続可能な組織経営 【S】 Sustainable(持続)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>	<p>○本会事業活動を持続可能なものにするため、適正な収益を確保し安定的な財務基盤を確立する必要があります。法人事業を計画的、効率的に行うと共に、法人の経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理を行います。</p> <p>○中期的視点(5年間)の事業計画、財務計画を立て、健全な財務基盤の確立を目指します。本会管理施設維持に向け、施設整備の状況把握と維持、修繕(費用等)計画を検討します。</p>

取り組み	内容と目指す姿
福祉人材 【M】 Manpower (人材)   	<p>○将来的に労働人口減少が問題視される中、持続可能な法人運営のため、人材の確保、育成、定着への対応は大変重要な課題です。</p> <p>○法人の使命の達成に向け経営理念に即し目指す職員像の明確化を図り、人員・研修計画の整備、人事考課制度の運用を行います。</p> <p>○働きがいのある、魅力ある職場づくりを目指し、働き方改革の推進や労務管理、職員の安全と健康に配慮することで、快適な労働環境の改善を図ります。業務の効率化やワークライフバランス※34に配慮した働きやすい職場環境を推進することで、長く安心して働ける職場環境を目指します。</p>
専門性の高いサービス 【A】 Advocate (擁護)     	<p>○多様化する生活課題のある対象者の人権が尊重され、守られる福祉サービスを提供します。幅広い相談対象者への理解、プライバシー、個人情報保護し、適正かつ適切な対応に心掛け、信頼性の高い福祉サービスの提供を目指します。</p> <p>○本会が運営、経営する様々な福祉サービスに対し、良質かつ安全・安心な福祉サービスの提供と利用満足度向上のため、継続的な質の高いサービス提供に向けた取り組みを行います。</p>
革新・新たな挑戦 【R】 Reform (改革)     	<p>○社会情勢の変化等により突発的、また新たに発生する状況や課題に対し柔軟に対応するため、法人、職員、地域住民が協働し、ニューノーマル※35な提供体制づくりを目指します。</p> <p>○職員や地域住民の新たな挑戦への思いに寄り添い、法人として迅速に対応できる（後押しできる）環境、体制づくりを目指します。</p> <p>○令和4年8月に発表した大垣市社会福祉協議会SDGs宣言に従い、地域住民や関係機関、企業、学校等と協働し、目標達成に向けた取り組みを継続します。</p>

取り組み	内容と目指す姿
高い発信力と信頼 【T】 Trust (信頼)    	<p>○地域の多様なニーズに対し、幅広く迅速な対応に向け、社会福祉法人の責務を果たすため、公益的な取り組みを推進します。地域の活性化やつながりの構築に向け、様々な関係機関と連携・協働のもと、福祉課題や生活課題の包括的な解決を目指します。細やかな福祉ニーズへの対応と緊急時への迅速な対応により、地域住民や福祉利用者からの信頼を目指します。</p> <p>○市社協が行う事業、経営状況に関する情報の公表について、様々な媒体を通して適正、確実に行い、透明性の高い法人運営を確立します。地域住民や福祉サービス利用者の信頼と協力が得られるよう、理解される情報発信の充実を目指します。また、法人が取り扱う情報、個人情報等の適正な情報管理に関する取り組みを行います。</p>

大垣市地域福祉計画との整合性

3-(2)-② 社会福祉協議会との連携強化

市社協が実施する事業・取り組み

・市社協第4次中期経営計画の推進

用語解説

※34 ワークライフバランス

仕事と生活を調和させること。

※35 ニューノーマル

社会に起こった大きな変化が新しい常識として定着すること。

第4章 計画の推進体制



- 1 協働による計画の推進
- 2 計画の周知・普及
- 3 住民参加による進捗管理
- 4 市社協事務局進捗管理チームの目的と役割
- 5 進捗管理の考え方
- 6 計画の進捗確認、評価、単年度事業評価・計画の流れ



第4章 計画の推進体制

1 協働による計画の推進

地域福祉の主役は、地域で生活している住民であり、支え合い、助け合いのできる地域づくりには行政や市社協だけの取り組みではなく、住民との協働が不可欠です。

また、それぞれの地域に応じた多様な福祉ニーズがあることから、それらに対応していくためには、地域で活動する地区社協や自治会、ボランティア団体、NPO法人、事業所など多様な担い手による活動が必要です。

本計画の推進にあたっては地域福祉を担う多様な主体が、相互に連携を図り、それぞれの役割を果たしながら取り組むことが求められます。

2 計画の周知・普及

地域福祉を推進するためには、本計画の目標や取り組みについて、住民をはじめ、行政や社協、地域で活動する各種団体、事業者など計画に関係するすべての人が共通の理解を持つことが必要です。

このため、広報誌やホームページ、パンフレット、地区社協などの団体を通じて、計画内容を広く住民に周知し、普及に努めます。

3 住民参加による進捗管理

本計画の策定にあたっては、計画策定委員会や各専門部会、市社協事務局のプロジェクトチームによって、地域が抱える生活課題の抽出を行い、その解決のための取り組みについて検討してきました。

今後は、市社協理事会が計画の進捗状況を確認していくこととし、市社協事務局に「第5次地域福祉活動計画進捗管理チーム」を設置します。

4 市社協事務局進捗管理チームの目的と役割

- ・計画推進の意識づけ、気運の醸成
- ・進捗状況の継続的確認
- ・進捗状況の報告（活動計画策定委員会（理事会）及び市社協事務局）
- ・進捗状況を評価し課題の整理。必要に応じて活動計画修正案の作成

5 進捗管理の考え方

本計画に掲げた取り組みは、住民にとって暮らしやすい地域をつくるために実施するものです。しかし、時代の変化や世代の交代などにより、求められる福祉の中身や制度が変化することも考えられます。

このため、本計画は「計画（Plan）」⇒「実行（Do）」⇒「評価（Check）」⇒「見直し（Act）」を繰り返す「PDCAサイクル」の考え方に基づいて点検、評価、分析し、適切かつ柔軟に推進していくものです。

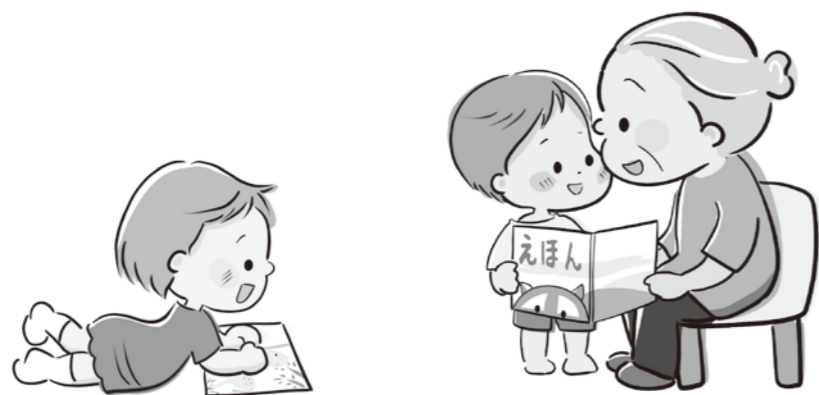
6 計画の進捗確認、評価、単年度事業評価・計画の流れ

- ①第5次活動計画を単年度事業に落とし込み、事業の実施
- ②担当部署で前年度事業及び進捗状況の評価
- ③進捗管理チームで進捗状況の取りまとめ。進捗状況の報告準備
- ④計画策定委員会（理事会）で進捗状況の説明と承認
- ⑤年度後半に、当年度事業及び活動計画の評価と次年度計画、予算案の作成
- ⑥進捗管理チームで進捗状況の取りまとめ。必要に応じ、活動計画修正案の準備
- ⑦計画策定委員会で進捗状況の説明と承認。必要に応じ、計画の修正を承認

地域福祉活動計画進捗管理の流れ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画策定委員会 理事会	④進捗状況の確認						⑦進捗状況・評価の確認 活動計画の修正					
進捗管理チーム	③進捗状況の取りまとめ 進捗状況の報告準備						⑥進捗状況の取りまとめ 進捗状況の報告準備 活動計画修正案の準備					
担当部署	①事業の実施		②前年度事業の評価 活動計画進捗の評価				⑤当年度事業の評価 活動計画進捗の評価 次年度事業計画の作成 次年度事業予算の作成					

資料編



- 1 策定の経過
- 2 策定委員会・専門部会・策定プロジェクトチームの概要
- 3 大垣市第5次地域福祉計画の骨子



資料編

1 策定の経過

年月日	実施事項
令和4年度	全20地区社協において懇談会を開催
令和5年 4月26日	第1回 策定プロジェクトチーム会議
令和5年 4月21日～ 5月12日	策定委員会部会開催
令和5年 5月17日	第1回 策定委員会
令和5年 5月16日	第2回 策定プロジェクトチーム会議
令和5年 6月20日	第3回 策定プロジェクトチーム会議
令和5年 7月～8月	市社協各所属において第4次計画の評価・検討
令和5年 7月18日	第4回 策定プロジェクトチーム会議
令和5年 9月 5日	第5回 策定プロジェクトチーム会議
令和5年 9月20日	第2回 策定委員会
令和5年10月17日	第6回 策定プロジェクトチーム会議
令和5年11月 6日	第7回 策定プロジェクトチーム会議
令和5年11月28日～11月30日	策定委員会部会開催
令和5年12月14日	第8回 策定プロジェクトチーム会議
令和6年 1月29日～ 2月 2日	策定委員会部会開催
令和6年 2月28日	第9回 策定プロジェクトチーム会議
令和6年 3月19日	第3回 策定委員会

2 策定委員会・専門部会・策定プロジェクトチームの概要

大垣市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 大垣市における総合的な地域福祉活動の推進を図るための計画（以下「地域福祉活動計画」という。）の案を策定するため、大垣市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 策定委員会は大垣市社会福祉協議会理事・監事をもって組織する。

(任期)

第3条 委員の任期は1年とし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会の委員長及び副委員長は、大垣市社会福祉協議会の会長及び副会長をもって当てる。

2 委員長は、策定委員会を代表し、議事その他の会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

2 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長が必要と認める場合は、会議に関係者の出席を求め、意見を求め説明等を聞くことができる。

(部会)

第6条 地域福祉活動計画の策定に必要な調査及び検討を行うため、策定委員会に部会を置く。

2 部会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第7条 策定委員会の事務局は、大垣市社会福祉協議会事務局に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長がその都度定める。

附則

この要綱は、平成20年5月1日から施行する。

大垣市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会部会設置要綱

(設置)

第1条 大垣市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第6条の規定により、大垣市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）に大垣市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 部会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 策定委員会が必要と認める地域福祉活動計画の案の策定に必要な調査及び検討
- (2) その他、部会が必要と認める事項

(組織)

第3条 部会は、大垣市社会福祉協議会の専門4部会で組織し、次に掲げる事項をそれぞれ協議する。

- (1) 事業運営部会に関する事項
- (2) ボランティア部会に関する事項
- (3) 地域部会に関する事項
- (4) 総務部会に関する事項

(任期)

第4条 部会員の任期は1年とし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長及び副部会長)

第5条 部会の部会長及び副部会長は各専門部会の部会長及び副部会長をもって当てる。

- 2 各部会長は、専門部会を代表し、議事その他の会務を総括する。
- 3 各副部会長は、専門部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 部会の会議は、部会長が招集する。

- 2 部会は、部会員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 部会長が必要と認める場合は、会議に関係者の出席を求め、意見を求め説明等を聞くことができる。

(事務局)

第7条 部会の事務局は、大垣市社会福祉協議会事務局に置く。

附則

この要綱は、平成20年5月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

大垣市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

役	氏名	担当部会
委員長	金森 勤	
副委員長	杉田 邦隆	総務部会
副委員長	堀 和英	地域部会
委員	廣瀬 實	地域部会
委員	本多 岳明	事業運営部会
委員	三代 広子	ボランティア部会
委員	北野 茂樹	総務部会
委員	岡本 敏美	事業運営部会
委員	西田 勝嘉	事業運営部会
委員	馬淵 直樹	総務部会
委員	松本 正平	総務部会
委員	大澤 一弘	事業運営部会
委員	宮内 幸三	地域部会
委員	松野 光宏	ボランティア部会
委員	後藤 文夫	総務部会
委員	沼口 諭	総務部会
委員	早崎 広俊	全部会
委員	大橋 奈麻輝	全部会

大垣市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会 専門部会員名簿

◎…部会長 ○副部会長

総務部会		
	氏名	所属団体
1	◎杉田 邦隆	大垣市連合自治会連絡協議会
2	○北野 茂樹	大垣市社会福祉事業団
3	馬淵 直樹	大垣歯科医師会
4	松本 正平	大垣薬剤師会
5	後藤 文夫	大垣市地区社会福祉推進協議会連絡会
6	沼口 諭	大垣市医師会
7	吉田 勝美	安井地区社会福祉推進協議会
8	酒井 吾郎	江東地区社会福祉推進協議会
9	木村 幸雄	静里連合自治会
10	川地 潤二	多良連合自治会
11	大平 剛	墨俣連合自治会
12	天岡 みち	大垣市民生児童委員協議会
13	浅野 弘峰	大垣民間保育園連合会
14	三輪 正直	大垣商工会議所
15	早崎 広俊	大垣市社会福祉協議会
16	大橋 奈麻輝	大垣市社会福祉協議会

地域部会		
	氏名	所属団体
1	◎堀 和英	大垣市地区社会福祉推進協議会連絡会
2	○廣瀬 實	大垣市民生児童委員協議会
3	宮内 幸三	大垣市役所 まちづくり推進課長
4	高木 良樹	東地区社会福祉推進協議会
5	西郷 章	南地区社会福祉推進協議会
6	森川 暁	北地区社会福祉推進協議会
7	奥田 修二	静里地区社会福祉推進協議会
8	山田 孝實	赤坂地区社会福祉推進協議会
9	大江 豊	墨俣地区社会福祉推進協議会
10	川添 公男	時連合自治会
11	鈴木由美子	大垣市民生児童委員協議会
12	浅野 勲	大垣市民生児童委員協議会
13	小暮 千枝子	福祉推進委員連絡会
14	竹中 昌子	大垣市女性連合会
15	早崎 広俊	大垣市社会福祉協議会
16	大橋 奈麻輝	大垣市社会福祉協議会

ボランティア部会		
	氏名	所属団体
1	◎三代 広子	大垣市子ども会育成連絡協議会
2	○松野 光宏	小中校長会
3	横田 洸志	西地区社会福祉推進協議会
4	辻村 誠一	宇留生地区社会福祉推進協議会
5	萩野 隆義	綾里地区社会福祉推進協議会
6	川合 幸典	川並地区社会福祉推進協議会
7	柳江 憲男	荒崎地区社会福祉推進協議会
8	日比野辰夫	西連合自治会
9	鈴木 章元	浅草連合自治会
10	河合 清彦	大垣市民生児童委員協議会
11	井上 直美	大垣市民生児童委員協議会
12	松下 美由紀	大垣市赤十字奉仕団
13	小川 裕子	大垣市食生活改善協議会
14	平松 和夫	大垣市まちづくり市民活動支援センター
15	早崎 広俊	大垣市社会福祉協議会
16	大橋 奈麻輝	大垣市社会福祉協議会

事業運営部会		
	氏名	所属団体
1	◎西田 勝嘉	かがやきクラブ大垣
2	○本多 岳明	大垣保護区保護司会
3	岡本 敏美	大垣市障害者団体連絡協議会
4	大澤 一弘	大垣市役所 健康福祉部長
5	青山 一夫	日新地区社会福祉推進協議会
6	白鳥 正忠	中川地区社会福祉推進協議会
7	種田 幸雄	三城地区社会福祉推進協議会
8	清水 十三男	青墓校区社会福祉推進協議会
9	川瀬 貫資	南杭瀬連合自治会
10	中川 保	赤坂中連合自治会
11	後藤 清	一之瀬連合自治会
12	大石 教嗣	大垣市民生児童委員協議会
13	堀 一枝	大垣市母子父子寡婦福祉連合会
14	小林 義治	かわなみ作業所父母の会
15	早崎 広俊	大垣市社会福祉協議会
16	大橋 奈麻輝	大垣市社会福祉協議会

第5次地域福祉活動計画・第4次中期経営計画策定プロジェクトチーム名簿

氏名	所属
小倉 隆司	経営企画課 課長
岸本 有紀	地域のふくし相談課 課長
渡邊 りつ子	サービス推進課 課長
◇ 田中 忍	経営企画課 課長補佐
高田 薫	サービス推進課 係長
安藤 俊光	かわなみ作業所 係長
須川 知香	地域のふくし相談課地域支援チーム リーダー
◎ 竹中 望	地域のふくし相談課地域支援チーム リーダー
川合 香保里	地域のふくし相談課自立支援チーム
佐々木 翼	地域のふくし相談課高齢者支援室
高田 光紗衣	経営企画課
柴山 泰輝	地域のふくし相談課地域支援チーム

◎・・・第5次地域福祉活動計画策定プロジェクトリーダー

◇・・・第4次中期経営計画策定プロジェクトリーダー

◎第5次地域福祉活動計画・第4次中期経営計画策定プロジェクトアドバイザー

氏名	
斉藤 浩昭	学識経験者

3 大垣市第5次地域福祉計画の骨子

基本目標 1 人と人がささえ合うぬくもりのまちづくり

基本施策	施策	推進事業内容	社協の位置づけ
(1) 顔のみえる関係づくり	①地域に関心を持つきっかけづくりの促進	1 福祉教育の充実	
		2 福祉協力園・福祉協力校への支援	有
	②地域での交流の場、居場所づくりの充実	3 地域住民による交流活動の促進	有
		4 公共施設の利用促進	
(2) ささえ合いのまちづくり	①ささえ合い活動の促進	5 地域住民によるささえ合い活動の促進	有
		6 地域住民による生活支援活動の促進	有
	②見守り活動の促進	7 地域住民による見守り活動の促進	有
		8 民間事業者等による見守り活動の促進	有
		9 要配慮者情報の適切な利用の啓発	有
(3) 市民参加・人権擁護のまちづくり	①市民が活躍できる基盤の充実	10 市民活動に対する支援	
		11 ボランティア活動に対する支援	有
	②人権を尊重する活動の推進	12 人権教育の推進	
		13 人権啓発の推進	
		14 障がい者に対する理解の促進	
		15 認知症高齢者に対する理解の促進	
		16 虐待・DV防止の啓発	
		17 刑を終えて出所した人等の円滑な社会復帰を促進	
③再犯の防止に向けた活動の推進【再犯防止推進計画】	18 居住支援体制の整備		

基本目標 2 だれもが安心してサービスを利用できるまちづくり

基本施策	施策	推進事業内容	社協の位置づけ
(1) 安心して生活ができる仕組みづくり	①相談支援体制の充実	19 保健・福祉・医療・介護などに関する包括的な相談窓口の充実	有
		20 地域関係者の連携による福祉課題の把握と情報の共有化	有
		21 地域包括支援センター運営事業	
	②重層的支援体制整備事業の推進 【重層的支援体制整備事業実施計画】	22 障がい者相談支援事業	
		23 利用者支援事業	
		24 生活困窮者自立相談支援事業	
		25 参加支援	
		26 地域介護予防活動事業	
		27 生活支援体制整備事業	
		28 地域活動支援センター機能強化事業	
		29 地域子育て支援拠点事業	
		30 生活困窮者支援等のための地域づくり事業	
		31 多機関協働事業	
	③地域包括ケアの推進	32 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	
		33 専門機関等との連携の促進	有
		34 地域ケア会議等の開催	
		35 病診連携の推進	
		36 在宅医療・介護連携の推進	
		37 かかりつけ医の普及・啓発	
38 住まいの充実			
39 自殺対策の推進			
(2) 適切なサービスを利用できる仕組みづくり	①情報提供の充実	40 多様な方法による情報提供の推進	有
		41 障がい者のコミュニケーション支援の充実	
		42 外国人市民のコミュニケーション支援の充実	

基本施策	施策	推進事業内容	社協の位置づけ
(2) 適切なサービスを利用できる仕組みづくり	②共生型サービスの推進	43 福祉サービスに関する相談窓口の設置及び利用促進	
		44 福祉サービス第三者評価等の実施の促進	
		45 共生型サービスの推進	
	③要配慮者の権利擁護の推進 【成年後見制度利用促進計画】	46 日常生活自立支援事業の利用支援	有
		47 成年後見制度の利用支援	
		48 成年後見制度の適切な利用の促進	
		49 市民後見人の育成支援	
		50 地域連携ネットワークの構築と中核機関の整備	

基本目標 3 だれにもやさしい人と社会のまちづくり

基本施策	施策	推進事業内容	社協の位置づけ
(1) 安全で快適な地域づくり	①防災対策の推進	51 避難行動要支援者の把握、情報の共有化及び支援体制の構築	有
		52 地域住民による防災活動の促進	有
		53 災害救援ボランティア活動に対する支援	有
	②快適で生活しやすい環境の構築	54 居住空間のバリアフリー化の推進	
		55 道路のバリアフリー化の推進	
		56 公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進	
	③交通安全・防犯活動の促進	57 地域住民による交通安全・防犯活動の促進	
		58 防犯情報の共有化	
(2) 地域福祉を推進する体制づくり	①地域福祉を担う人材・団体の育成	59 民生委員・児童委員活動に対する支援	有
		60 福祉推進委員活動に対する支援	有
		61 ボランティアコーディネーターによる活動支援	有
	②社会福祉協議会の機能強化とサービスの開発支援	62 地域福祉活動を支える人材の確保・育成	有
		63 社会福祉協議会との連携強化	
		64 地区社会福祉推進協議会が行う地域福祉活動に対する支援	有

大垣市 第5次地域福祉活動計画

発行日 令和6年3月

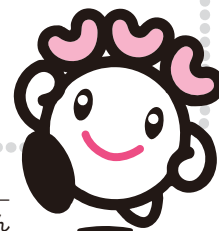
発行者 社会福祉法人 大垣市社会福祉協議会

〒503-0922 岐阜県大垣市馬場町124番地（大垣市総合福祉会館内）

TEL 0584-78-8182（代表） FAX 0584-71-7533

URL <https://www.ogakishakyo.or.jp/>

E-mail info@ogakishakyo.or.jp



大垣市ボランティア市民活動支援センター
マスコットキャラクター あいちゃん

The background features a light blue sky with various abstract shapes: a large green tree-like shape with brown lines, a large pink circle with brown lines, a yellow circle with brown lines, and a blue bird in flight. Below the title, there is a green leafy shape. The bottom half of the image shows a colorful village scene with houses of various colors (yellow, orange, pink, green), trees of various colors (green, yellow, orange, pink), and a fence. The houses have windows and doors, and the trees have different shapes and colors. There are also some small white dots scattered on the green ground.

第5次地域福祉活動計画